

第7回 府中市総合計画審議会会議録（要旨）

■開催日時 平成29年5月24日（水） 午後1時半～午後3時半

■開催場所 府中市役所北庁舎3階第1・2会議室

■出席委員 22名（50音順）

石阪 脩委員、伊藤敏春委員、岩崎 稔委員、奥 真美会長、
加藤雅大委員、小島壽一郎委員、佐藤新悟委員、志水清隆委員、
清水 勝委員、鈴木錦治委員、田村智恵美委員、都留 康委員、
長崎益治委員、那須雅美委員、濱中重美委員、福田千夏委員、
藤江昌嗣副会長、牧野正雄委員、松村祐樹委員、森本 憲委員、
吉野 誠委員、渡辺美由紀委員

■欠席委員 8名（50音順）

金子弥生委員、小山有彦委員、田口俊夫委員、田中秀司委員、田中英樹委員、
田辺十二子委員、結城 亮委員、和田光一委員

■出席説明員等

町田政策総務部長、矢ヶ崎政策課長、板橋政策課長補佐兼総合計画担当副主幹、大木政策課主査、桜田政策課総合計画担当理事
(生活環境部)古森次長、小柴農政担当主幹、斎藤経済観光課長補佐、市川地域安全対策課長、小塚地域安全対策課長補佐
(文化スポーツ部)五味田部長、沼尻次長、古田文化生涯学習課長、平野文化生涯学習課長補佐、江口ふるさと文化財課長、英市史編さん担当主幹、酒井図書館長、須恵美術館副館長
(都市整備部)深美部長、塚田次長、楠本副参事、松村管理課長、小林管理課長補佐、町井計画課長補佐、酒井拠点整備担当副主幹、塩澤土木課長補佐、山田下水道課長、高橋建築指導課長、轟地区整備課長
パシフィックコンサルタンツ(株) 田中氏

■傍聴者 なし

■議事日程

1 開会

2 確認事項

(1) 第6回府中市総合計画審議会会議録（要旨）について

3 報告事項

(1) 第5回及び第6回府中市総合計画審議会意見への対応状況について

4 審議事項

(1) 後期基本計画素案の審議について

ア 基本目標3（文化スポーツ部担当施策）

- イ 基本目標 4
 - ウ 「市民に期待すること 協働で取り組むこと」の記載について
 - (2) 重点プロジェクトの検討について
- 5 その他

■ 会 議 録 (要旨)

○**奥会長** ただいまから、第7回府中市総合計画審議会を始めます。まず、本日の委員の出席状況について、事務局より報告をお願いいたします。

○**事務局** 事務局より、委員の皆様の本日の出席状況を報告いたします。
(出席状況の報告)

○**奥会長** 次に本日の傍聴希望について事務局から報告をお願いいたします。

○**事務局** 本日は傍聴者なしです。

○**奥会長** それでは、本日は傍聴者なしということになります。続きまして、本日の配付資料について、事務局より確認をお願いいたします。

○**事務局** 本日の資料は、事前に郵送した資料9点となっております。
(配布資料の確認・説明)

【確認事項】

(1) 第6回府中市総合計画審議会会議録(要旨)について

○**奥会長** 第6回審議会の会議録につきましては、事前に郵送していただきましたので、各自ご確認いただいていると思いますが、修正すべき点などありますか。

○**委員一同** (特になしとの声あり)

○**奥会長** それでは、第6回審議会会議録として確定させていただきたいと思えます。第6回会議の会議録及び資料を、市政情報公開室、中央図書館、ホーム

ページ等で公開いたします。

(2) 第5回及び第6回府中市総合計画審議会意見への対応状況について

○奥会長 4月19日に第4回起草委員会、5月10日に第5回起草委員会を開催し、総合計画審議会の場に出された意見に基づき、各施策について再度検討いただきました。また、起草委員会では、このほかに、重点プロジェクトと前段部分についてもご検討いただきました。起草委員会はこれで終了となりますが、藤江委員長を始め、委員の皆様方、年度初めのご多用のところ、本当にありがとうございました。今回及び次回の審議会で、起草委員会でのご検討結果をご報告いただくことになります。それでは、藤江委員長、まず、審議会意見への対応状況について、ご報告をお願いします。

○藤江副会長 資料7-2-1「第5回審議会意見への対応一覧」及び資料7-2-2「第6回審議会意見への対応一覧」について、ご説明します。
(資料7-2-1、7-2-2の資料説明)

○奥会長 ご意見、ご質問等をお願いします。

○委員一同 (特になしとの声あり)

○奥会長 ご意見がないようですので、第5回、第6回審議会で出された意見に対する素案の修正について了承したいと思います。

【審議事項】

(1) 後期基本計画素案の審議について

ア 基本目標3(文化スポーツ部担当施策)

○奥会長 後期基本計画素案の審議となります。まず、審議事項のア、基本目標3につきまして、藤江委員長よりご説明をお願いいたします。

○藤江副会長 資料7-3-1「第3回及び第4回起草委員会の協議結果」に基づき、施策40から施策50についてご説明します。
(施策40～50について、資料7-3-1の資料説明)

○奥会長 ご説明いただいた施策40から施策50の内容について、何かご質問、ご意見はございますか。

○那須委員 日本語表現について2点ございます。「施策4-4 学習機会の提供と環境づくりの推進」の4ページ(4) 施策の方向性の文章で、「市民が学習成果を自らが地域に還元するなど～」とありますが、「自らが」の「が」は不要だと思います。次に、7ページ(4) 施策の方向性の「レファレンスサービスを充実し」ではなく、「データベースを充実させ」の方が良いと思います。また、「施策4-6 市民の文化・芸術活動の支援」の8ページの(1) 現状と課題の2段落目の文章の中で、「核家族化や高齢化の進展などにより、市民の文化・芸術活動や伝統文化の継承が年々困難になりつつある」とありますが、高齢化はわかるのですが、核家族化によって継承が困難になるというのは腑に落ちないように感じます。また、同じページで(3) 施策指標の「市民芸術文化祭参加者・参観者」の目標値なのですが、参加者については、日程など様々な条件の中で増やすことは難しいと考えますが、参観者については、目標値が低いように感じます。また、「武蔵国府太鼓伝承事業参加者数」の説明として、講習会の参加者になっていますが、この講習とはどのようなものでしょうか。その上で、今回の目標値の設定の理由についても教えていただきたいです。

○奥会長 表現については、ご指摘のとおりに修正いただければと思いますが、8ページの「現状と課題」の内容及び「施策指標」について、ご説明いただけますか。

○担当課 伝統芸能の継承が困難となっている背景として「核家族化」を挙げたのは、他市から転入した核家族の皆様が地域の文化に触れる機会が少ないのではないかと考えたものですが、数字の根拠があるわけではないので、再検討します。続いて施策指標「市民芸術文化祭参加者・参観者」の目標値の考え方ですが、実績値となっている平成26年度は第50回目の記念回で通常より人数が増えたため、その数値より大きく目標値を増やすことは難しいだろうと判断し、実績値より252人増加の123,000人という目標値を設定しています。また、「武蔵国府太鼓伝承事業参加者数」の説明に書かれている講習会とは、市民を対象に武蔵国太鼓に触れていただくという機会を提供しているものです。数値は1年間に講習会に参加いただいた方の人数となっていますが、平成27年度から参加者の考え方を変更しています。これまでは希望者全員を受け入れていましたが、平成27年度からは、3回連続で参加いただいた方は、1年間お休みいただき、これまで参加していない方を優先する形をとっています。そのため、現状値である平成27年度の実績が前期と比べて減少しています。また、開催場所についても、これまではグリーンプラザで開催していましたが、今年から府中の森

芸術劇場分館の音楽練習室で行うこととなり、会場の規模が小さくなりました。このようなことから、目標値も50人とこれまでよりも少ない人数で設定しています。

○那須委員 伝承を受ける人を増やすという意味では、今ご説明いただいた考え方で良いと思いますが、伝承の担い手を増やすことをこの施策の目的にするのであれば、伝承を行う人のイベント参加者数など、他の指標は考えられないでしょうか。

○奥会長 ただいまご説明いただいた指標は、考え方を変えたなどの背景から目標値が調整されているのですが、数字だけを見ると大きく下方修正されたように捉えられてしまいます。この指標は、前期から行われてきた取組の効果や進捗をみるものとして適切なのでしょうか。また、他の施策では、指標が削除されているものもあり、やはり進捗が確認できない状況となっています。もしそのようにするのであれば、なぜ指標を削除したのか、また新しい指標を設定した場合はそれによって何を見たいのかということについて、ご説明いただく必要があると思います。

○藤江副会長 今回の指標は、前期からの進捗を見る意味で設定されているものと、実態を把握できるバックデータとしての意味合いで設定されているものがあると理解しています。所管課として、より多面的に取組状況や進捗状況を把握する狙いがあるのだと思います。

○奥会長 各課からは何か補足等はございますか。

○担当課 「武蔵国府太鼓伝承事業参加者数」の指標は、考え方の変更等により、前期計画の数値と後期計画の数値を単純に比較はできませんが、指導者たちによって主体的に取組が進められている中で、継続的に進捗を確認するという意味で前期と同様の指標を踏襲したいと考えています。ただ、ご意見をいただきました、伝承を担う側の指標については、次期総合計画の指標設定の参考とさせていただきます。

○都留委員 8ページの施策指標の言葉遣いですが、「参加者」と「参観者」の違いは理解できますが、「参観者」と「来場者」は何が違うのでしょうか。「参加」という意味の言葉が様々な表現をされており、言葉遣いに一貫性がないように感じます。

○**奥会長** 指標の設定および説明については、各委員からのご指摘を踏まえ、引き続きのご検討をよろしくお願いいたします。

○**森本委員** 施策４９、５０の内容は、スポーツをする人に重点を置いているようですが、府中市はラグビーワールドカップの開催地にもなっているので、「観るスポーツ」という視点を入れてほしいと思います。そうすれば、市民全体で応援しているという雰囲気も出ますし、まだ対象年齢ではない子どもたちへの啓発になるかもしれません。

○**奥会長** 「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の中に、「トップチームの応援」は入っていますが、もっと広く捉えて、スポーツを観て楽しむという参加の視点についても追記してほしいというご意見ですが、めざす姿などにはこの視点を追加できないでしょうか。

○**担当課** 「スポーツ推進計画」では、スポーツをする人、観る人、支える人、育てる人という立場を捉えて進めており、スポーツを観ることによって、スポーツをする方へつなげていきたいと考えています。後期基本計画においても、トップチームに限定しない形で、スポーツを観て楽しむという参加の視点を入れていきたいと思っています。

イ 基本目標４

○**奥会長** 続きまして、審議事項のイ、基本目標４につきまして、藤江委員長よりご説明をお願いいたします。

○**藤江副会長** 資料７－３－１「第３回及び第４回起草委員会の協議結果」に基づき、施策６０から施策７０についてご説明します。

（施策６０～７０について、資料７－３－１の資料説明）

○**奥会長** ご意見、ご質問等をお願いします。

○**濱中委員** ２７ページの「施策７１中小企業の経営基盤強化の支援」の中で、ＩＣＴ、ＩｏＴについて書いてあります。現在の府中市の取組として、一部の範囲でＷｉ－Ｆｉの導入が進められています。しかし、今後、府中市の魅力を発信することや商業の振興、さらには仕事に限らない様々な情報発信が重要となる中で、Ｗｉ－Ｆｉをもっと市民が使いやすいように導入範囲を広げ、府中の活力

につなげていただきたいと思います。ICT、IoTの整備のさらなる推進について、「施策72 地域商業の振興」の施策の方向性や主要な事務事業の中に追加できないでしょうか。また、32ページの「施策73 工業の育成」に「官」の立場が追加され、「産官学」の連携として修正されたことは大変嬉しく思います。新製品、新技術の開拓の中で、工業技術情報センターとの連携を強めていきたいと考えています。最後に、各住宅の耐震化が進まないのが現状です。耐震化の推進にあたってはリフォームという形で進めることが重要であると考えており、それらの補助事業が円滑に進むように取り組んでいただきたいと思います。

○**奥会長** Wi-Fiの利用環境の整備について、「施策72 地域商業の振興」の施策の方向性や主要な事務事業に追加してほしいとのことでしたが、いかがでしょうか。

○**担当課** Wi-Fiは、現在、京王線の南側部分と南口のデッキの部分に導入しており、今後どのように広げていくか検討を進めています。調布市では、Wi-Fiの導入方法として、駅前空間についてはそれぞれのお店にご協力いただいて整備していると聞いています。このような事例も踏まえながら、府中市としてどのような方法が良いのか検討してきたいと考えています。ただ現段階では、具体的なことについては後期計画に記載することは困難であると考えています。

○**濱中委員** 前向きに考えていただければと思います。

○**奥会長** なかなか具体的なことについて後期計画に記載するのは難しいかもしれませんが、できる限り、計画上での表現についてもご検討ください。

○**藤江副会長** 耐震化において、リフォームという視点が重要であるということについては、全体で共有できたと思います。耐震化に関する詳細の議論は、重点プロジェクトの中に、「防災・減災のまちづくり」として「民間建築物の耐震化の促進」という項目がありますので、その中で進めていければ良いと考えています。

○**都留委員** 各施策の最後にある「市民に期待すること、協働で取り組むこと」という項目ですが、前期計画では「市民に期待すること」であったものが、後期計画では、協働の視点が入り、この項目に変わっています。このように、後期計画では、市民は協働する対象として位置づけられていますが、後期計画の内容を見ると、協働の視点に適した表現となっていないものが見受けられます。書き方

の一貫性はあった方が良くと思いますので、それぞれの表現が適切かどうか、最後に全体として確認した方が良くと思います。

○**奥会長** 後期計画では「協働」の視点が加えられたので、市民個人が行うということだけでなく、協働で何に取り組んでいくのかという視点での表現の仕方に全体を見直してください。

○**藤江副会長** 資料7-4の「市民に期待すること、協働で取り組むこと」の表現については、後期計画の内容が前期計画とあまり変わらなかったため、事務局を通じて工夫をしてほしい旨をお伝えしています。協働の視点を前面に押し出したような表現に今後修正されると期待しています。

○**奥会長** 駅の乗降客数の指標の関係性について教えてください。「施策6-5 駅周辺整備事業の計画的推進」の施策指標として「市内の鉄道駅の1日平均乗降客総数」があり、他方「施策7-4 観光資源の活用・創出による地域の活性化」の施策指標として「京王線府中駅における1日の乗降人員」があります。この両者の切り分けが気になります。まず、この施策7-4の指標として、京王線府中駅の乗降客を捉えるだけで良いのでしょうか。また、施策6-5の「市内の鉄道駅の1日平均乗降客総数」の中に「京王線府中駅における1日の乗降人員」の人数は含まれているのでしょうか。最後に、これら二つの指標名は若干違っているようなので、統一した方が良くと思います。

○**担当課** 「市内の鉄道駅の1日平均乗降客総数」は「京王線府中駅における1日の乗降人員」を包含した数字となっています。指標の表現については、統一を図っていきます。

○**奥会長** 施策7-4の施策指標として、京王線府中駅の乗降客を捉えるだけで良いのかという点についてはいかがでしょうか。

○**担当課** 施策7-4の「京王線府中駅における1日の乗降人員」の指標は、総合戦略の指標に合わせたものです。この指標は、もともと数値的な目標値がなかったのですが、起草委員会からのご指摘を受け、過去最大の乗降客数を若干上回る9万人という数値目標を設定しました。

ウ 「市民に期待すること 協働で取り組むこと」の記載について

○**事務局** 「市民に期待すること、協働で取り組むことの記載」について、ご説

明します。資料7-4をご覧ください。4月19日開催の第4回起草委員会の際に、『前期基本計画と後期基本計画の書式において、はっきり変わった点は、前期の「市民に期待すること」を、後期では「市民に期待すること、協働で取り組むこと」として、「協働」を強調した点であるが、これまで審議した施策の素案を改めてみると、その部分の記載内容がまったく変わっていないものもあるため、協働の視点で再度検討してほしい』というご意見をいただきました。そこで、審議会でご審議いただいた素案につきましても、庁内で調整し、第5回起草委員会でご確認いただきました。お配りした資料では、前期計画と後期計画の記載内容を対比し、今回追記した部分にアンダーラインを付けています。また、追記部分に【タウンミーティング意見による追記】と表示したものについては、その他資料「タウンミーティングの実施結果について」でご説明します。「タウンミーティングの実施結果について」をご覧ください。タウンミーティングは、後期基本計画における重要政策課題について、関係団体が専門的な視点から「協働」や「連携」をキーワードに、関係課は「現状」や「課題」をキーワードに、また市民は自由な視点から、それぞれが対話を行うことで、課題解決の方策や取組のアイデアなどを引き出し、計画素案への反映及び関連する事業の効果的な推進に役立てることを目的に開催しました。4月24日（月）と25日（火）の2日間、午後7時から9時半に府中駅北第2庁舎におきまして、関係団体24人と公募市民18人、市職員10人にお集まりいただきました。各日3テーブルに分かれ、4分野で5つのテーマを設定し、ワークショップ方式で実施しました。当日出されたご意見等は、タウンミーティング開催結果報告書にテーマごとにまとめております。これらの意見を、関連課に伝え、「市民に期待すること、協働で取り組むこと」に反映できるものを追記しました。

○**奥会長** 「市民に期待すること、協働で取り組むこと」については、事務局からご説明いただきました資料7-4の内容変更の他に、先ほど都留委員からご指摘いただいた協働の視点による表現の修正が今後加えられるものと認識しています。今の事務局からの説明についてご質問、ご意見はありますか。ないようでしたら、この内容でご了承いただいたことといたします。

(2) 重点プロジェクトの検討について

○**事務局** 資料7-5「後期基本計画における重点プロジェクトの選定案」をご覧ください。この資料は、第4回、第5回起草委員会の2回にわたってご議論いただいた内容を勘案したうえで、庁内で調整し、事務局でとりまとめたものです。一番左側が前期の4つのプロジェクトの内容、その右がその事業目標、そして到達段階の評価、それを受けた後期基本計画での位置付け、一番右側が後期基本計

画での重点プロジェクトの内容となっています。到達段階が「完了」となっているものとして、再開発ビルとの関係の「府中駅南口第一地区再開発市民活動拠点施設整備拠点」と「府中駅南口再開発推進事業」、それに加えて、「給食施設管理運営事業」の3つの事業がありますが、今年度内で完了となるため、後期には引き継がないこととしています。後期基本計画の重点プロジェクトについては、この3つの事業以外は基本的に前期の重点プロジェクトを引き継ぐこととし、一部赤字で表記した部分について変更追記等を行っています。まず、プロジェクト1の重点事業①ですが、前期では「情報公開機能を備えた市民活動拠点の整備」でしたが、整備事業が完了しますので、「市民活動拠点の活用」に変更し、施策59の事業名についても「市民活動センター管理運営事業」と「市民活動支援事業」にしました。次に、プロジェクト3の重点事業②「府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業の推進」についても、再開発事業の完了に伴い、名称を「駅周辺事業の推進」とし、施策65の事業についても、「分倍河原駅周辺整備事業」と「多磨駅改良事業」に変更しています。さらにプロジェクト3については、重点事業③に施策66の「中心市街地活性化基本計画推進事業」を追記しています。最後にプロジェクト4の重点事業①「個人の健康を社会で支える仕組みづくり」については、施策6の「地域子育て支援事業」を外して、施策25の「わがまち支えあい協議会の活動支援事業」を加えるとともに、重点事業②「地域に根差した「スポーツタウン府中」の発展」に施策50の「東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業」を追記しました。また、重点事業③については、待機児童対策を始め、子ども・子育て関連の施策事業の重点化を行い、名称を「元気で健やかに育つ子どもの環境づくりの促進」とし、事業が完了する「給食施設管理運営事業」を外す一方、施策6の「地域子育て支援事業」と施策7「子育て家庭の育児不安の解消」、施策10の「教育・保育サービスの充実」を加えたものです。

○**奥会長** 基本的には前期計画の方向性を継承しつつ、事業が完了したものを抜き、その他若干の組替えを行い、拡充、継続をしていくという方向性が示されました。詳細の内容につきましては、次回の審議会でご検討いただきますが、提示されたような枠組みでよろしいでしょうか。重点プロジェクトについては、起草委員会でもご議論いただいていると思いますので、藤江委員長から検討内容についてご説明をお願いします。

○**藤江副会長** 重点プロジェクトというのは様々な定義があり、緊急性のあるものや前期の成果からさらにステップアップさせるもの、施策間連携が必要なもの、持続可能なまちづくりを進めるために府中市の強みを活かしていく戦略的な取組など、いくつかの要素があります。起草委員会では、前期計画の大きな

プロジェクトの枠組みを前提に、新たなキーワードである待機児童の問題や複数の問題を抱える家庭への多面的な支援、子どもの貧困問題など、子どもに関わる様々な問題や、起業・創業の問題、ワークライフバランス、オリンピック・パラリンピックの機会などの視点について入れ込むことを検討しました。また、これらのキーワードを入れ込む中で、どうしてもこれまでの枠に入らないものがあれば、新たな柱をたてる必要があるという議論も行いました。そして今回は、前期計画の枠組みを前提に、場合によっては名称を変更するという方法で対応できるのではないかと結論に至りました。特に待機児童については、関心が高い委員が多い中で、ハード面だけでなく保育士の確保に向けたソフト面の取組も必要であるということや、子育てをしやすい環境を整えるためのワークライフバランスの実現にあたって企業の協力をいただく必要があるということ、そしてこれらの複数の課題を解決していく中で、複数の担当課が連携して取り組むための体制を整えて進めていかなければ結果が出てこないことなどの議論を行い、これらの様々な課題を「プロジェクト4 健康で元気なまちづくり」の中で位置づけ、総合的に取り組む形がよいのではないかと結論に至りました。

○**奥会長** 重点プロジェクトの枠組みについてはいかがでしょうか。特にないようでしたら、この枠組みでご了承いただいたということといたします。一点、私から意見を言わせてください。プロジェクト4の重点事業③の名称は、主語の「子どもが」を先に持ってきて、「子どもが元気で健やかに育つ環境づくりの促進」とした方がよいのではないのでしょうか。表現については、少し再検討してください。

【その他】

○**奥会長** 最後に次第5「その他」に移ります。委員の皆さまから何かありますか。事務局から何かありますか。

○**事務局** 次回第8回審議会は6月7日（水）午後1時30分からとなります。

○**奥会長** それでは、次回第8回審議会の開催日は6月7日（水）午後1時30分から、この会場で開催することといたします。以上をもちまして、第6回府中市総合計画審議会を閉会いたします。委員の皆さま、ありがとうございました。お疲れ様でした。

以上